

杉並区男女共同参画に関する意識と生活実態調査

日頃より、区政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

杉並区では、男女がそれぞれの個性と能力を十分発揮できる社会の創出に向けて、『杉並区男女共同参画行動計画』に基づいて、様々な施策を展開しています。

この調査は、区民のみなさまの男女共同参画及び仕事と家庭の両立等についての考え方などをお尋ねし、今後の具体的な施策検討を進める上での基礎資料とすることを目的として実施するものです。調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

調査対象につきましては、杉並区にお住まいの18歳以上の方4,000人を無作為に選ばせていただいております。調査結果はすべて数字で統計的に処理し、ご回答いただきました内容は調査目的以外には使用いたしませんので、率直なご意見をお聞かせいただければ幸いです。

調査結果については平成29年3月までに報告書を作成し、区のホームページに掲載する予定です。

＜記入にあたってのお願い＞

- (1) ご回答は、原則あて名のご本人がお答えください。ただし、ご本人による回答が難しい場合は、ご家族の方などがご本人の立場になってご記入ください。また、回答したくない設問がありましたら、無理に答えなくて、次に進んでください。
- (2) 原則として、該当する回答の番号に1つだけ○をつけてください。ただし、別に指示がある場合は、その指示に従ってご回答ください。
- (3) 「その他」に○をつけた場合は、ご面倒でもカッコ内に具体的な内容をご記入ください。
- (4) 特にことわりのない限り、平成28年10月1日現在(調査基準日)でご記入ください。
- (5) ご記入いただいた調査票は、同封の封筒(切手不要)にて平成28年10月25日(火)までにご返送ください。調査票及び返信用封筒にご住所・お名前を記入する必要はありません。

【お問い合わせ先】

杉並区区民生活部管理課男女共同参画担当

住所 〒166-8570 杉並区阿佐谷南 1-15-1

電話 03-3312-2111 内線 3756 FAX 03-5307-0681

受付時間 8時30分～17時(土日祝日除く)

◆あなたご自身とご家庭について

F 1 あなたの性別をお答えください。(○は1つ)

- | | | |
|-------|-------|--------------|
| 1. 男性 | 2. 女性 | 3. どちらともいえない |
|-------|-------|--------------|

F 2 あなたの年齢はおいくつですか。(○は1つ)

- | | | | |
|------------|------------|------------|-----------|
| 1. 18～19 歳 | 3. 30～39 歳 | 5. 50～59 歳 | 7. 70 歳以上 |
| 2. 20～29 歳 | 4. 40～49 歳 | 6. 60～69 歳 | |

F 3 現在、あなたは結婚していますか。(○は1つ)

- | | | |
|-----------------|------------------------------|----------|
| 1. している(事実婚を含む) | 2. 以前はしていたが、現在はしていない(離婚、死別等) | 3. していない |
|-----------------|------------------------------|----------|

F 3-1 (F 3で「1. している(事実婚を含む)」「2. 以前はしていたが、現在はしていない(離婚、死別等)」と回答した方のみ) あなたは、これまでに「結婚」「出産・育児」「介護」を機会に退職をしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | | |
|---------------|------------|-------------|
| 1. 結婚を機に退職 | 3. 介護のため退職 | 5. 働いていなかった |
| 2. 出産・育児のため退職 | 4. 退職していない | |

F 3-2 (F 3で「1. している(事実婚を含む)」と回答した方のみ)

現在、あなたの世帯はどのような働き方をしていますか。(○は1つ)

※産前産後休暇、育児休業、介護休業中の方は「働いている」としてお答えください。

- | | | | |
|--------|-------------|-------------|-----------|
| 1. 共働き | 2. 夫だけ働いている | 3. 妻だけ働いている | 4. 夫婦とも無職 |
|--------|-------------|-------------|-----------|

F 4 お子さんはいますか。(○は1つ)

- | | |
|-------|--------|
| 1. いる | 2. いない |
|-------|--------|

F 4-1 (F 4で「1. いる」と回答した方のみ)

一番下のお子さんは、次のどれにあてはまりますか。(○は1つ)

- | | | | |
|----------|--------|--------|----------|
| 1. 小学生未満 | 2. 小学生 | 3. 中学生 | 4. 高校生以上 |
|----------|--------|--------|----------|

F 5 現在の世帯構成についてお答えください。(○は1つ)

- | | |
|--------------|-----------------|
| 1. ひとり暮らし | 4. 親と子ども夫婦(二世帯) |
| 2. 夫婦のみ(一世帯) | 5. 親と子どもと孫(三世帯) |
| 3. 親と未婚の子ども | 6. その他() |

◆家庭生活と家族観について

問1 あなたのご家庭では、次の①～⑩の事柄について、役割分担はどのようになっていますか。(それぞれ○は1つ)

	主に女性	主に男性	男性・女性 ともに同程度	あてはまら ない
記入例 ①食料品・日用品などの買い物	1	2	3	4
①食料品・日用品などの買い物	1	2	3	4
②食事の支度	1	2	3	4
③食事の後片付け	1	2	3	4
④掃除	1	2	3	4
⑤洗濯	1	2	3	4
⑥ゴミ出し	1	2	3	4
⑦生活費を稼ぐこと	1	2	3	4
⑧育児	1	2	3	4
⑨介護	1	2	3	4
⑩地域活動(自治会やPTA活動など)	1	2	3	4

問2 あなたは、今後、男性が女性とともに家事、子育て、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよく図ること
4. 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担についての当事者の考え方を尊重すること
5. 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行なうこと
8. 国や地方自治体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
9. 男性が子育てや介護、地域活動を行うための、仲間(ネットワーク)作りを進めること
10. 家庭や地域活動と仕事の両立などの問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
11. その他()
12. 特に必要なことはない

問3 結婚、出産、子育てに対する①～⑪のそれぞれについて、あなたの意識に最も近いものをお答えください。(それぞれ○は1つ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない
記入例 ①結婚する・しないは個人の自由である	1	2	3	4
① 結婚する・しないは個人の自由である	1	2	3	4
② 未婚の女性が子どもを産み育てるのも、ひとつの生き方である	1	2	3	4
③ 「結婚しても子どもは持たない」というのも、ひとつの生き方である	1	2	3	4
④ 希望する者には夫婦別姓を認めてもよい	1	2	3	4
⑤ 男の子は男の子らしく、女の子は女の子らしく育てるのがよい	1	2	3	4
⑥ 男女の別なく、経済的に自立ができるように育てるのがよい	1	2	3	4
⑦ 男女の別なく、家事ができるように育てるのがよい	1	2	3	4
⑧ 男女とも同じ程度の学歴を持つほうがよい	1	2	3	4
⑨ 子育てには地域社会の支援も必要である	1	2	3	4
⑩ 結婚がうまくいかない場合、子どもや経済的不安がなければ、離婚してもかまわない	1	2	3	4
⑪ 結婚がうまくいかない場合、子どもや経済的不安の有無にかかわらず、離婚してもかまわない	1	2	3	4

◆就業状況について

問4 あなたは、この1か月間に収入を得る仕事をしましたか。(○は1つ)

※産前産後休暇、育児休業、介護休業中の方は「した(有職)」としてお答えください。

1. した(有職)

2. していない(無職)

問4-1 (問4で「1. した(有職)」と回答した方のみ)

あなたの仕事は、どのような勤務形態ですか。(○は1つ)

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 自由業・自営業・家族従業員 | 4. 正規職員(公的機関) |
| 2. 正規職員(従業員301人以上の民間事業所) | 5. 臨時・派遣・パート・アルバイト・内職など |
| 3. 正規職員(従業員300人以下の民間事業所) | 6. その他() |

問4-2 （問4で「1. した（有職）」と回答した方のみ）

勤務地はどこですか。（○は1つ） ※勤務先が複数の場合は、主な方をお答えください。

1. 杉並区内

2. 杉並区外

問4-3 （問4で「1. した（有職）」と回答した方のみ）

あなたの職場では、男女差別と感じられるようなことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-----------------------|--------------------------|
| 1. 賃金に男女差がある | 7. お茶くみ、雑用は女性がやる慣行がある |
| 2. 昇進、昇格に男女差がある | 8. ちょっとした力仕事でも男性ばかり命じられる |
| 3. 能力・実績の評価に男女差がある | 9. 女性は結婚や出産で退職しなければならない |
| 4. 希望職種につく機会に男女差がある | ような雰囲気がある |
| 5. 教育・研修を受ける機会に男女差がある | 10. 男女差別と感じられることはない |
| 6. 女性を幹部職員に登用しない | 11. その他（ |

問5 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うものはどれですか。（○は1つ）

- | |
|--------------------------------------|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい |
| 4. 子どもができてからも、ずっと職業を続ける方がよい |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 6. その他（ |

問6 あなたは、女性が長く働き続けるために、家庭・社会・職場において必要なことは何だと思えますか。（あてはまるものすべてに○）

- | | |
|-------------------------------|--|
| 1. 保育所や学童クラブなど、子どもを預けられる環境の整備 | 7. 職場における育児・介護との両立支援制度の充実 |
| 2. 介護支援サービスの充実 | 8. 短時間勤務制度や在宅勤務制度などの導入 |
| 3. 家事・育児支援サービスの充実 | 9. 育児や介護による仕事への制約を理由とした昇進などへの不利益な扱いの禁止 |
| 4. 男性の家事の参加への理解・意識改革 | 10. その他（ |
| 5. 働き続けることへの女性自身の意識改革 | 11. 特にない |
| 6. 男女双方の長時間労働の改善を含めた働き方改革 | |

◆ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

ワーク・ライフ・バランスとは、「仕事と生活の調和」と訳され、男性も女性も、あらゆる世代の人が人生の段階に応じて、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自らが希望するバランスで展開できる状態をいいます。

問7 生活の中での、「仕事」「家庭生活(家事・育児・介護含む)」「地域・個人の生活(地域活動・学習・趣味・付き合い等のプライベートな時間)」の優先度について、あなたの「希望」と「現実」に最も近いものをお答えください。なお、現在仕事をしていない方もお答えください。(「(1)希望」と「(2)現実」の回答欄それぞれに1～7の数字を1つ記入してください)

1. 「仕事」を優先 2. 「家庭生活」を優先 3. 「地域・個人の生活」を優先 4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先 5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先 6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先 7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先	➔	(1) 希望	
		(2) 現実	

問8 今まで、あなたはワーク・ライフ・バランスという言葉を知っていましたか。(○は1つ)

1. 内容まで知っていた 2. 言葉は聞いたことがあるが、内容は知らなかった 3. 知らなかった

問9 あなたは、ワーク・ライフ・バランス実現のために、どのような取組が有効だと思いますか。(3つまで○)

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 1. 長時間労働の削減 | 7. テレワーク(在宅勤務等)などの多様な働き方の導入 |
| 2. 有給休暇の取得促進 | 8. 福利厚生制度の充実など、休暇の過ごし方の支援 |
| 3. 仕事と育児の両立支援 | 9. フレックスタイム、短時間勤務制度など柔軟な働き方の導入 |
| 4. 仕事と介護の両立支援 | 10. その他() |
| 5. 管理職の意識啓発 | |
| 6. 従業員の意識啓発 | |

問10 あなたは、ワーク・ライフ・バランスのとれた環境をつくるために、杉並区にどのようなことを望みますか。(3つまで○)

- | |
|--|
| 1. 経済的自立を推進するため、就労・再就職・起業に向けての支援をすること |
| 2. 誰もが安心して働くことができるように、保育園・高齢者施設などの環境を整えること |
| 3. 女性に負担がかかりがちな家事・育児・介護等を家庭全体で支えられるように支援すること |
| 4. 高齢者等が自立し、いきいきと暮らせるように日常生活の支援をすること |
| 5. 趣味や余暇を活かした活動や個人の能力を地域社会に貢献できるように支援すること |
| 6. 市民活動の受け皿としてのNPO等が活動しやすい環境を整えること |
| 7. 企業、社会に向けて意識啓発をすること |
| 8. その他() |
| 9. 特になし |

◆DV(ドメスティック・バイオレンス)について

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは、配偶者やパートナーによる身体的、精神的、経済的、性的な暴力のことをいいます。

- 問 11 (1) あなたはこれまでに配偶者やパートナーから以下の①～⑫のような行為をされたことがありますか。(それぞれ○は1つ)
- (2) これらの行為はすべてDVに該当するとされていますが、あなたはどう思いますか。(それぞれ○は1つ)

	(1)経験			(2)あなたの考え		
	何度もあった	一、二度あった	まったくくない	DVだと思っ どのような場合でも	自分に非があれば DVだと思わない	DVだと思わない
記入例 ①命の危険を感じるくらいの暴力を受ける	1	2	3	A	B	C
①命の危険を感じるくらいの暴力を受ける	1	2	3	A	B	C
②医師の治療が必要とならない程度の暴力を受ける	1	2	3	A	B	C
③どなる、ののしる	1	2	3	A	B	C
④何を言っても無視する	1	2	3	A	B	C
⑤人前で馬鹿にする	1	2	3	A	B	C
⑥実家や友人とのつき合いを制限、監視する (メールをチェックする等)	1	2	3	A	B	C
⑦別れるなら死ぬとおどす	1	2	3	A	B	C
⑧嫌がっているのに、性行為を強要する、避妊しない	1	2	3	A	B	C
⑨見たくないのに、アダルトビデオやアダルト雑誌を見せる	1	2	3	A	B	C
⑩仕事を制限する	1	2	3	A	B	C
⑪生活費を入れない、家のお金を持ち出す、借金を繰り返す	1	2	3	A	B	C
⑫大切にしているものをこわす	1	2	3	A	B	C

1つでも「1」か「2」に○をした方は、問11-1へ

問 11-1 (問 11 (1) で「1. 何度もあった」、「2. 一、二度あった」と回答した方のみ)

配偶者やパートナーから問 11 にあげられたような行為を受けたことを、誰かに相談しましたか。(○は1つ)

1. 相談した

2. 相談しなかった

問 11-2 (問 11-1 で「1. 相談した」と回答した方のみ)

誰に相談しましたか。(あてはまるものすべてに○)

1. 家族・親族

2. 友人・知人

3. 職場の人

4. 弁護士

5. 医師・カウンセラー

6. 警察

7. 公的機関(配偶者暴力相談支援センター、男女
平等推進センター、福祉事務所、東京ウイメン
ズプラザなど)

8. 杉並区の電話相談(すぎなみDV専用ダイヤル)

9. その他()

問 11-3 (問 11-1 で「2. 相談しなかった」と回答した方のみ)

相談しなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 相談しても無駄だと思ったから

2. 相手に報復されると思ったから

3. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっ
ていけると思ったから

4. 他人を巻き込みたくなかったから

5. 自分にも悪いところがあると思ったから

6. 相談するほどのことではないと思ったから

7. 周りの人に知られなくなかったから

8. どこに相談したらよいかわからなかったから

9. その他()

問 12 以下は、DV(ドメスティック・バイオレンス)等、男女間の暴力問題の相談ができる機関・施設です。この中で、DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談ができると知っていた機関・施設はありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 男女平等推進センター(ゆう杉並)

2. 福祉事務所(荻窪、高円寺、高井戸)

3. すぎなみDV専用ダイヤル

4. 配偶者暴力相談支援センター

5. 東京都女性相談センター

6. 東京ウイメンズプラザ

7. 警察署

8. 警視庁総合相談センター

9. その他()

10. 相談できる機関・施設を知らなかった

問 13 あなたは、DVを防止していくために、杉並区はどのような支援を充実させていけばよいと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. カウンセリングや日常的な相談などの被害者の精神的な支援

2. 緊急避難所(シェルター)や警察による緊急保護などの安全確保

3. 保護命令・離婚に関する相談などの法的支援

4. 加害者の更生に関する相談などの対応

5. 身近な人や同じような体験をした人からの助言・援助

6. 自立に向けた住居や仕事のあっせんなどの生活支援

7. 家庭内であっても暴力は犯罪であるという意識啓発

8. その他()

◆男女平等意識について

問 14 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、どう思いますか。(○は1つ)

1. 賛成	3. どちらかといえば反対
2. どちらかといえば賛成	4. 反対

問 15 今の日本では、次のような場で男性と女性が平等になっていると思いますか。①～⑧のそれぞれについてお答えください。(それぞれ○は1つ)

	男性の方が非常に 優遇されている	男性の方が 優遇されている	どちらかといえば 男性の方が 優遇されている	平等になっている	どちらかといえば 女性の方が 優遇されている	女性の方が非常に 優遇されている	わからない
記入例 ①家庭の中で	1	2	3	4	5	6	
①家庭の中で	1	2	3	4	5	6	
②職場の中で	1	2	3	4	5	6	
③法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6	
④学校教育の場で	1	2	3	4	5	6	
⑤政治の場で	1	2	3	4	5	6	
⑥地域活動(自治会やPTAなど)の場で	1	2	3	4	5	6	
⑦社会通念や慣習・しきたり等で	1	2	3	4	5	6	
⑧社会全体で見た場合	1	2	3	4	5	6	

問 16 男女平等社会を実現するためには、若い人たちへの啓発も重要です。学校教育の場で、特にどのようなことに力を入れればよいと思いますか。(3つまで○)

1. 生活指導や進路指導において、男女の別なく個性や能力を活かせるよう配慮する 2. 出席簿や座席の順番など、男女で分ける習慣をなくす 3. 学校生活で生徒の役割分担に男女で差をつけない 4. 男女平等の意識を育てる授業をする 5. 管理職(校長や副校長)に女性を増やしていく 6. 教職員への男女平等研修を充実する 7. その他() 8. 特にない

◆性的マイノリティについて

近年、性的マイノリティ（性的少数者）について、マスメディアで取り上げられることが増えてきています。2015年4月に企業が実施した調査によると、13人に1人（7.6%）が性的マイノリティの当事者であるとの結果が出ています。

性的マイノリティとは、性的少数者を指し、LGBTなど性のあり方が多様な人を意味します。

LGBTとは、「レズビアン（Lesbian・女性の同性愛者）」・「ゲイ（Gay・男性の同性愛者）」・「バイセクシュアル（Bisexual・両性愛者）」・「トランスジェンダー（Transgender・性同一性障害など）」の4つの内容の頭文字を取ったものです。

問17 あなたは、「性的マイノリティ」という言葉を知っていましたか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 言葉だけでなく、意味も知っていた | 3. 知らなかった |
| 2. 言葉は知っていたが、意味は知らなかった | |

問18 あなたは、「LGBT」という言葉を知っていましたか。（○は1つ）

- | | |
|------------------------|-----------|
| 1. 言葉だけでなく、意味も知っていた | 3. 知らなかった |
| 2. 言葉は知っていたが、意味は知らなかった | |

問19 あなたは、今までに自分の性別や恋愛対象などについて悩んだことがありますか。または、周囲の人で悩んでいる人はいましたか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------------|-------------------------|
| 1. 悩んだことがある | 3. 悩んだことはなく、周囲にも悩んでいる人は |
| 2. 悩んだことはないが、周囲には悩んでいる人が | いない(いなかった) |
| いる(いた) | 4. その他() |

問20 あなたは、性的マイノリティの人々の人権が侵害されていると感じますか。（○は1つ）

- | | |
|--------------------------|-----------------|
| 1. 侵害されていると感じる | 4. 侵害されていないと感じる |
| 2. どちらかといえば、侵害されていると感じる | 5. わからない |
| 3. どちらかといえば、侵害されていないと感じる | |

◆杉並区における取組等について

「男女平等推進センター」（愛称：ゆう杉並）では、男女共同参画社会の実現に向けて、様々な講座や資料収集等の事業を実施しています。

問 21 あなたは今までに「男女平等推進センター」（愛称：ゆう杉並）を利用したことがありますか。
（○は1つ）

1. 利用したことがある 2. 知っているが、利用したことはない 3. 施設があることを知らない

問 21-1 （問 21 で「2. 知っているが、利用したことはない」と回答した方のみ）

あなたが利用しない理由は何ですか。（あてはまるものすべてに○）

1. 興味のある事業がない 4. 交通の便が悪い
2. どのような事業をしているのかわからない 5. 施設がどこにあるかわからない
3. 自宅から遠い 6. その他（ ）

問 22 「男女平等推進センター」（愛称：ゆう杉並）では、様々な事業を実施しています。あなたが参加・利用したいもの、充実してほしいものはどれですか。（3つまで○）

1. 男女が気軽に参加できる子育て・家事・介護などの講座 5. 集会室の利用
2. 能力開発や起業を支援するための講座 6. 資料コーナー、図書コーナーの利用（閲覧・貸し出し）
3. 男女の生き方・自立などを総合的に学ぶ講座 7. その他（ ）
4. 交流コーナーの利用 8. 特にない

問 23 あなたは、防災分野で男女平等の視点を活かすためには、どのようなことが重要だと思いますか。（あてはまるものすべてに○）

1. 災害や防災に関する知識の習得を進める
2. 防災分野の委員会や会議に、より多くの女性が参加できるようにする
3. 災害対応や復興において、リーダーとなれる女性を育成する
4. 災害に関する各種対応マニュアルなどに男女共同参画の視点を入れる
5. 避難所設備に女性の意見を反映させる
6. 備蓄品に女性の視点を活かす
7. その他（ ）

